

## 中小企業向けお得情報第3回 地域商店街活性化事業助成等

先の「中小企業向け補助金等のお役立ち情報のご紹介です。」シリーズとは違う形で、中小企業にとって、補助金をもらえる等のお得情報をご紹介します。

### ≪ブログ関連記事≫

[ものづくり中小企業経営者に補助金が出ます。](#)

[中小企業経営者へ低利融資が行われます。\(中小企業経営力支援強化融資\)](#)

[起業や第二創業をする中小企業経営者に補助金が出ます。\(地域需要創出型起業・創業促進補助金\)](#)

[経営革新等支援機関に認定されました。](#)

### ◆◆◆現在、公募(9/3～10/4)を実施している「地域商店街活性化事業」◆◆◆

本事業は、商店街等地域コミュニティの担い手として実施する、継続的な集客促進、需要喚起、商店街の体質強化に効果のある取組に要する経費を上限額 400 万円まで定額助成する事業です。(詳細は下記URLをご覧ください。)

なお、応募には行政機関からの地域商店街活性化事業支援表明書が必要となります。

補助対象は、商店街組織となりますのでご注意ください。例えば、商工会等も補助対象者となりますが、商店街組織として申請することが必要であり、商店街の区域図(街区がわかる地図)等を提出します。

### ≪地域商店街活性化事業(助成金)第3次募集について≫

<http://www.syoutengai.or.jp/chiiki3/index.html>

### ≪問い合わせ先≫

全国商店街振興組合連合会 [TEL]03-3553-9300

◆◆◆現在、公募(9/11～10/11)を実施している「商店街まちづくり事業(第3次募集)」◆◆◆

本事業は、商店街等が地域の行政機関等からの要請に基づき実施する事業であって、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備等の整備に要する経費の2/3を補助します。(詳細は下記URLをご覧ください。)

なお、応募には行政機関からの商店街まちづくり事業要請書が必要となります。  
また、事業が完了したうえで、平成26年2月15日までに実績報告書の提出が必要となります。

補助対象者は、商店街組織となりますのでご注意ください。例えば、商工会等も補助対象者となりますが、商店街組織として申請することが必要であり、商店街の区域図(街区がわかる地図)等を提出します。

《商店街まちづくり事業(補助金)第3次募集について》

<http://www.syoutengai.or.jp/machi3/index.html>

《問い合わせ先》

商店街まちづくり事業事務局 [TEL]03-5551-9291